



問 今後、介護事業の方向性は

答 どのサービスを重点的に充実させていくかが必要

現在、急速な高齢者の増加に対応したサービス拡充を図るため、福祉関係の事業費は増加の一途を辿っており、この傾向は今後ますます続くものと予想されるが。

問 今後、社協（社会福祉協議会）への事業委託についての町の方向性は。

町長 民間の事業所にできることはお願いし、補えない事業については社協、また公的機関である町、これらが事業展開を行っていかねばならないと考えています。

問 あえて社協に外部委託するメリットは。

健康福祉課長 介護に携わる専門職が配属されており、今後も予想される方針に対応できます。

問 居宅介護支援事業所と訪問と通所の介護事業所の併設について見直す時期では。

健康福祉課長 各事業所も含め、町全体で協議をする必要があります。

問 社協の職員人件費は町の補助金で賄っているが、新規も含め、昨年度と業務の変更はないが、本年度2名増となっている。新規に採用した根拠は。

健康福祉課長 長期的な視点での人材確保・育成への取組みのためです。

問 福祉センター「ひばりの里」は社協が指定管理者だが、ほかの民間機関も参入できる公募はしているのか。

健康福祉課長 指定管理者選定委員会に諮り、委員から公募に適さないという意見があり、公募はしていません。

問 同施設は深刻な地盤沈下が進んでいるが。

健康福祉課長 現状、地盤沈下による被害が確認されています。今後は利用者の安全を確保しながら、施設全体の方向性とあわせ検討したいと考えています。

問 入浴施設についてはボイラー修繕等、今後、大きな負担がかかる。継続の方向を探る時期にあると思うが。

健康福祉課長 ボイラー修繕については、新規更新には約1,200万円。故障箇所の修繕は1基あたり200万円の費用が必要と試算が出ています。関係機関等で協議して対応していきます。



福祉センター「ひばりの里」